令和７年１月２７日　第１１回朝霞市総合計画審議会　資料１

基本構想骨子及び基本計画骨子に対する

市民意見交換会

結果報告書

令和７年（２０２５年）１月

目次

1　市民意見交換会の概要 1

（1）実施の目的 1

（2）開催日時・場所 1

（3）参加者 1

（4）実施方法 1

（5）意見交換会開催後の展示・意見募集 1

2　将来像についての意見 2

3　参加者からの主な質問・意見・要望 4

（1）全般 4

（2）基本構想 5

（3）基本計画 5

第1章　災害対策・防犯 5

第2章　福祉・こども・健康 5

第3章　教育・文化 6

第4章　環境・市民生活・コミュニティ 7

第5章　都市基盤・産業振興 8

第6章　基本構想を推進するために 10

4　展示パネル 11

【全体像及び基本構想骨子】 11

【基本計画骨子】 13

5　募集チラシ 20

１　市民意見交換会の概要

（１）実施の目的

第６次朝霞市総合計画基本構想骨子及び基本計画骨子に対する市民の意見を幅広く聴取するために開催した。

（２）開催日時・場所

【開催日時】

第１回　令和６年１２月１３日（金）　午後５時～午後７時

第２回　令和６年１２月１４日（土）　午前１０時～正午

【開催場所】

第１回　産業文化センター　１階　ギャラリー

第２回　朝霞市立図書館本館　１階　展示・集会室

（３）参加者

参加市民　計６８人

第１回　　３２人

第２回　　３６人

（４）実施方法

実施に当たっては、自由に説明パネルを見ていただき、市の職員が参加者の質問に回答したり、意見を伺ったりするオープンハウス形式で行った。

また、将来像の候補も展示し、良いと思う候補と、意見を伺った。

（５）意見交換会開催後の展示・意見募集

12月16日(月)から12月23日(月)まで、朝霞市役所別館入口ホールに、第6次朝霞市総合計画基本構想骨子及び基本計画骨子のパネルを展示した。併せて、市ホームページにも同様の内容を掲載した。

12月16日(月)から12月27日(金)まで、追加の意見を回答フォーム及び郵送・FAX・持参で募集したところ、意見はなかった。

【当日の様子】

〈第１回市民意見交換会の様子〉

〈第２回市民意見交換会の様子〉

２　将来像についての意見

【将来像についてのアンケート回答者数】４９人

【当日掲示した将来像の候補】

No.	将来像の候補	選択者数
（１）	だれもが誇れる　暮らしつづけたいまち　朝霞	21
（２）	私たちが育む　心地よく暮らせるまち　朝霞	17
（３）	だれもが心地よく暮らし　誇れるまち　朝霞	11

【将来像に対する意見】

※原文のまま記載しています。

（1）を選んだ方の意見

〇「心地よく」の KEY　word はチャレンジ感、前進イメージが無い
〇継続して発展していくイメージがある。
〇「誇り」というのは大事だと思います。
〇「都心に近く、交通の利便性に優れ」の部分はそうだと思った。三原に住んでいるのでとなりの市ですが志木駅側も盛り上げてほしい。
〇「誇り」というのが最初にきていて、最も街の価値向上につながりそうな感じがしたから。
〇長く暮らすことが大事と思うからです。お知りあいとか、ならい事とか、仕事とか…いろいろなつながりができるため。
〇15年前から朝霞に住んでいますが、心底暮らしやすいと思うし、自慢できる街です。
〇「朝霞に暮らしたい」と思えるコンテンツはたくさんありそうなのに、それらをアピールできてないから。

（2）を選んだ方の意見

〇「誇れる」という気持ちの部分をビジョンとして使うのは、適切でないと感じます。「私たちが育む」という市民参画の方がより良い。
〇私たちが育む、心地良くくらせる、のことばがいいと思いました。
〇朝霞市の場合は、未だ問題が無いと思いますが、これからの時期人口が減少し（時に地元に愛着を持つ若年生産人口を中心に）その穴を埋めるのに、外国人などの流入人口や高齢者・女性に依存せざるを得なくなる虞があります。多様な市民を間口を広げて受け容れ（包摂し）皆（私たち）が助け合い協力して気持よく暮せるまちづくりはこれからの時代の際優先課題だと思うから
〇心地よく健康で安心して暮せるまちにしたいから。

〇私たちが育む→私たちみんなで育むの方がもっと主体性が感じられてもっとよい。
〇市政にたよるだけでなく、市民が能動的に町づくりをできる（サポートもある）しくみがある町であってほしいという思いから。
〇「誇れる」は、という言葉の強調は抵抗感あり
〇「私たちが育む」は主体性があり、市民の参加を促す。（2）のテーマの先に「誇れる」が生まれると考えるため、まずは「私たちが育む」まずは「心地よく暮らせる」を掲げることに同意します。

（3）を選んだ方の意見

〇まずは、心地よい暮らしが基本だと思うので。
〇目指す方向だと思います。
〇だれかだけがうれしいとか、だれかだけががまんするとか、よろしくないなと思います。難しいかもしれませんが、みんなが笑顔になる努力と工夫はずっと続けられると思います。
〇だれでもみんな自分らしく生きられる社会・朝霞を目指すべきだと考えるので。
〇正直違いがわからないと思いました。具体的に何に取り組んで行きたいのかわからないと思います。

３　参加者からの主な質問・意見・要望

（１）全般

No.	該当箇所・見出し等	市民からの質問・意見・要望
1	全般	次世代の人たちに関心を持ってもらえるような周知方法を考えてほしい。
2	全般	市民意見交換会の開催と同時に展示パネルをホームページに掲載してほしい。
3	全般	総合計画には、行政が行うことが記載されているが、そのすべてを行うことは財政的に不可能である。 「行政はこの部分を行う」、「市民の皆さんはそれ以外の部分で協力してほしい」というように、市民がやるべき事の記載があってもいいのではないか。
4	全般	基本計画のパネルについて、これから実施する施策の説明だけではなく、「市民が望んでいる取組に対して、どのように施策を推進するか」という説明の仕方をしてほしい。
5	全般	意見交換会のパネル（骨子内容）について、以前からの変更点を赤字表記とするなど、分かりやすくしてほしい。
6	全般	将来像と基本計画のつながりが分かりづらい。
7	全般	市民アンケートなどから課題を抽出したというが、市民の声は日常の業務を通して担当課が把握しているはずなので、計画策定のためのアンケートは実施するだけ無駄ではないか。
8	全般	市民意見交換会や分野別市民懇談会のように、直接意見交換ができる場があるのは良いことである。
9	全般	オープンハウス形式のように、自分の好きな時間に来場し、自由に資料を見た上で自分の聞きたいことを職員の人が回答してくれる形式の方が参加しやすいと感じた。
10	全般	講義形式のようにほかの人もいると自分の意見を出しづらいので、自由にパネルを見て、必要に応じて説明をもらえる形式の方が意見を出しやすい。
11	全般	ワークショップのように全体で意見を出すと、時間の関係で自分の意見を言いづらく感じてしまうので、今回のオープンハウス形式は自分の好きなタイミングで質問や意見ができてよかった。
12	全般	オープンハウスよりも、会議形式で説明と全体質疑の方が、理解が深まるのではないか。
13	全般	どの行政でも取り組んでいる内容。朝霞独自の取組みを知りたい。
14	全般	パネルに示された内容は朝霞でなくてもどの市にもあてはまることで、印象に残らない。
15	全般	もう少し具体的な説明が欲しい
16	全般	未来のこどもたちにすばらしいみどり豊かな街を贈ろう
17	全般	緑が多く自然ゆたかな朝霞を守り市と市民で育む町へ

（２）基本構想

No.	該当箇所・見出し等	市民からの質問・意見・要望
1	基本構想	将来像のフレーズである「暮らしつづけたいまち」について、このフレーズだと「朝霞生まれ、朝霞育ち」の人にはしっくりくるが、これから朝霞市に住む人については少し違和感がある。 「暮らしたいまち」にすれば、万人に通じるのではないか。
2	基本構想	アンケート（将来像の候補３案）について、どう違うのか、どう選んでいいかわからない。
3	基本構想	総合計画の策定に当たり、いろんな形で市民参加を進めているのは良いことである。 今後、市民参加の結果がどのように計画に反映されたかがわかると、なお良いと思う。
4	基本構想	将来像が抽象的な内容なので、具体的な重点施策を将来像に示しても良いのではないか。

（３）基本計画

第１章　災害対策・防犯

No.	該当箇所・見出し等	市民からの質問・意見・要望
1	１　災害対策・防犯 （１）災害対策の推進	携帯基地局のアンテナについて、拠点避難所等の重要施設を優先的に保全・復旧させるべきではないか。

第２章　福祉・こども・健康

No.	該当箇所・見出し等	市民からの質問・意見・要望
1	第２章全般	市の財源を大切に使うためにも、元気な高齢者を活用すべきである。何か手伝いをしてくれたらポイントを付与し、何ポイントか貯まったら例えばわくわくどーむの使用料１回無料などしたらどうか。
2	第２章全般	福祉の隙間（実際に使える福祉サービスがない場合）にそれを検討する総合的な部署はあるのか。
3	１　地域共生社会の推進	柱立てが分かりやすくなった。
4	１　地域共生社会の推進	高齢者への福祉は必要だが、若者にこそ福祉が必要でないか。
5	１　地域共生社会の推進 （１）地域共生社会の構築 （２）誰もが互いに尊重し合い、地域でつながる社会の実現 （３）誰もが地域で暮らし続けられるための支援の充実	障害を持つ子どもの親同士がつながる居場所や、利用したい福祉サービスを縦割りでなく教えてくれる相談体制をつくってほしい。

No.	該当箇所・見出し等	市民からの質問・意見・要望
6	１　地域共生社会の推進（３）誰もが地域で暮らし続けられるための支援の充実	高齢者の方も歩いて行ける距離の範囲に、ミニサロンのような、いつでも気軽に行けるコミュニティハウス（老人センターの小さいようなもの）をつくってほしい。
7	２　こども・若者応援、子育て支援	中柱の設定はどうしてこのようになったのか。
8	２　こども・若者応援、子育て支援	第５次朝霞市総合計画後期基本計画との違いは何か。
9	２　こども・若者応援、子育て支援 （４）幼児期等の教育と保育の充実	現場の保育士の事務負担を軽減することや、園長先生を通さずに、直接保育課に意見等が言える環境を整備するなどして、保育の質を向上させてほしい。 また、保育園の調理師や古い調理器具によって、魚が生臭いことがあるなど、味が違うこともあるため、子どもへの食育を大切にしてほしい。
10	３　保健・医療	介護保険や医療について市からの情報提供が少ない。もっと情報提供してほしい。
11	３　保健・医療 （２）健康危機管理・地域医療の充実	地域医療体制の充実の具体的なビジョンはあるのか。
12	３　保健・医療（２）健康危機管理・地域医療の充実	地域医療の充実として、市内の医療機関や施術師などのネットワークを市で作ってほしい。
13	３　保健・医療（３）保険事業等の適正な運営	介護について、ケアマネジャーや市の職員の資質を向上してほしい。

第３章　教育・文化

No.	該当箇所・見出し等	市民からの質問・意見・要望
1	１　学校教育	市内のある小学校では保護者が学校のホームページの更新を担当しており、負担をかけている。各校共通のホームページとすることで、教職員だけで担当できるようになるのではないか。
2	１　学校教育	ＤＸに関する文言をしっかり入れた方が良いのではないか。
3	１　学校教育	教員が逮捕された性加害の話が入っていないのではないか。
4	１　学校教育 （１）持続可能な社会の創り手の育成	人や心を大切にする教育をお願いしたい。
5	１　学校教育 （２）確かな学力と自立する力の育成	義務教育レベルから、公民教育が必要ではないか。
6	１　学校教育 （２）確かな学力と自立する力の育成	四中・八小校区を小中一貫校としてはどうか。

No.	該当箇所・見出し等	市民からの質問・意見・要望
7	１　学校教育 （３）多様なニーズに対応した教育の推進	市として学校教育に対し、できることはないか。
8	１　学校教育 （５）学校施設の適切な維持・管理	プールの管理等について聞きたい。併せて、校外のプールの活用について聞きたい。
9	１　学校教育 （６）学校・家庭・地域の連携･協働の推進による地域の教育力の向上	現職をリタイアした後には、自身の知識や経験を、居住校区や本市の学校・教職員のために生かしたい。
10	４　地域文化 （１）歴史や伝統の保護・活用	これだけの計画を取りまとめ、主体的に管理している部署はあるのか。
11	４　地域文化 （１）歴史や伝統の保護・活用	本市に博物館があるのは大変喜ばしいことだが、開館して大分たっており、そろそろ常設展の展示替えをしてはどうか、また、映像コーナーの映像プログラムについて、コンテストなどを実施し、リニューアルしてはどうか。

第４章　環境・市民生活・コミュニティ

No.	該当箇所・見出し等	市民からの質問・意見・要望
1	１　環境 （１）住み良い環境づくりの推進	自宅周辺の道路にごみのポイ捨てをする人がいる。 そうしたごみは近所の人が毎日片づけているが、市としてもごみのポイ捨てをする人がいなくなるような取組を進めてほしい。
2	１　環境 （１）住み良い環境づくりの推進	環境保全の取組をしているボランティアだが、行政の縦割りでは対応がスムーズにいかないことがあるため、内部での調整が必要ではないか。
3	１　環境 （１）住み良い環境づくりの推進	黒目川の水質について、県が公表している数値は、あくまでも平均値であるが、川の流量などの関係で水質は一定ではないと考えるが、市としてどのように考えているか。
4	２　ごみ処理 （１）ごみの減量･リサイクルの推進	ごみの減量化がもっと可能ではないか。 プラスチックごみについては、汚れがついている場合とついていない場合とで捨て方が異なるが、それを知らない市民が多いと感じるため、もっと周知に工夫をした方が良いのではないか。
5	２　ごみ処理 （２）ごみ処理体制の充実	ごみの収集は夜の個別収集にしてほしい。
6	４　コミュニティ （２）活動施設の充実	コミュニティの場として､家から徒歩圏内で移動できるよう､空き家等を活用してはどうか。
7	５　市民活動 （１）市民活動への支援	市民の力を信じて、支援活動、認知、周知してほしい。お金ばかりでなく、もっとやれる事を考えてほしい。
8	５　市民活動 （２）市民活動環境の充実	市民活動支援ステーションは暗く感じるため、もっと入りやすいものとなるよう､施設前でイベントを開催するなどして､気軽に入れるようなものにしてほしい。

第５章　都市基盤・産業振興

No.	該当箇所・見出し等	市民からの質問・意見・要望
1	１　土地利用	公衆トイレの数を増やしてほしい。
2	１　土地利用 （１）利便性の高いまちづくり	本庁周辺に共同住宅が新たに建設されている。 学校が足りなくなるのではないか。建設を制御することも必要ではないか。
3	１　土地利用 （１）利便性の高いまちづくり ３　みどり・景観 （１）まちの骨格となる緑づくり （２）うるおいのある生活環境づくり	①残土置場（盛土）、資材置場等が増えてきた。下内間木は緑、田畑のある地域であって欲しいと思っているが、市の考えを聞きたい。 道路整備、ポケットパークなども検討してほしい。 ②残土置場の規制はできないものか。崩れたりしたら危険である。 ③都市計画の会議の会議録は見ることができるか。
4	１　土地利用 （１）利便性の高いまちづくり	朝霞台駅の駅ビル化を進めてほしい。
5	１　土地利用 （１）利便性の高いまちづくり	市街化調整区域では、危険な高さで残土受け入れを行っている事業者がある。 先日も崩落し、周辺環境が悪化しているため、条例でもっと厳しく規制して指導してほしい。
6	１　土地利用 （１）利便性の高いまちづくり	斜面林の間際に家が建っているため、斜面が崩れている。
7	１　土地利用 （１）利便性の高いまちづくり	三原に住んでいるのでとなりの市ですが志木駅側も盛り上げてほしい。
8	１　土地利用 （２）特性に応じたまちづくり	朝志ヶ丘等、道や宅地が狭く、また、接道も規定に満たない家屋もある。 今後、改善が必要ではないか。
9	１　土地利用 （２）特性に応じたまちづくり	まちづくりに限らないが、市民に予算を提示して「この予算で何か考えてください」といった仕組みがあってもいいのではないか。
10	１　土地利用 （３）人中心のまちづくり	基地跡地、シンボルロードに貴重な花が沢山ある。 保護が実行されていない。
11	２　道路交通	国道２５４バイパスの今後について聞きたい。
12	２　道路交通 （１）やさしさに配慮した道づくり	道路が狭くて、歩きづらい。特に駅前通りが歩きづらいが、何か対策は行っているのか。
13	２　道路交通 （１）やさしさに配慮した道づくり	駅前通りは、拡幅でなく、一方通行等にした方が良いのではないか。
14	２　道路交通 （１）やさしさに配慮した道づくり	溝沼の交差点で歩道が拡幅されたのが、とても良いと思う。 市が購入できなくとも、地主が空地として通行人に開放する等がよいと思う。

No.	該当箇所・見出し等	市民からの質問・意見・要望
15	２　道路交通 （１）やさしさに配慮した道づくり	自転車道の整備を明記すべきである。 宅地化が進み、雨を浸透させるスペースがなくなってきている。アスファルト舗装をやめて浸透能力を上げてはどうか。
16	２　道路交通 （１）やさしさに配慮した道づくり	朝霞市内（特に北朝霞や朝霞台地域）にはまだまだ歩行者や自転車に対して道路の安全性が確保されていない。生活する上で、安全が第一に来るべきだと思うので、例えば、さいか幼稚園の脇にある、長年誰も渡らない歩道橋を何とかしてほしい。撤去ができないなら横断歩道を作ってほしい。長年要望しているが、一向に改善しない。これを機に再検討してほしい。
17	２　道路交通 （２）良好な交通環境づくり	循環バスの停留場と頻度をもっと増やしてほしい。
18	３　みどり・景観	新規に作る３つの公園について、設計前にはワークショップで構想等の周知をしているが、その後工事が始まり、その構想が具体的にどのように設計に生かされているのかが不明なので、工事現場の見学会を行ってほしい。
19	３　みどり・景観 （１）まちの骨格となる緑づくり	黒目川と新河岸川の合流地点の緑地広場を、朝霞水門や調節池まで広げ、整備してほしい。 新河岸川を黒目川みたいに整備してほしい。その際、沿川の市と連携を図ってほしい。
20	４　住宅 （１）安心で快適な住環境の整備	空き家対策の推進とは何か。
21	４　住宅 （１）安心で快適な住環境の整備	空き家の所有者が、専門家に相談できるようなシステムがあった方が良いのではないか。 もっと具体的に、アドバイスできるような方に依頼した方が良いのではないか。
22	４　住宅 （１）安心で快適な住環境の整備	コミュニティの場が少ない。多くの会合の場を市で設置してほしい。 空き家を市で借り上げ、近隣のコミュニティの場とすることも良いのではないか。
23	４　住宅 （２）安定した住生活の確保・支援	福祉の施策かもしれないが、居住支援法人化に、厚生労働省から補助金が支給される。 また、居住支援協議会の設立も考慮した方が良いと考える。既存事業の補助の対象となると記憶している。
24	５　上下水道整備 （１）上水道の整備・充実	水道管路の耐震化は進んでいるのか。
25	５　上下水道整備（１）上水道の整備・充実	水道事業、下水道事業の課題は何か。
26	５　上下水道整備 （１）上水道の整備・充実	水は資源ではなく、循環なので「水循環」と表記すべきではないか。
27	６　産業活性化 （４）都市農業の振興	親戚の農地を借用して保育園児の農業体験を行っているが、市内には休耕地が多々見受けられるため、農地保全のためにも、この取組を全市的に展開できないか。

第６章　基本構想を推進するために

No.	該当箇所・見出し等	市民からの質問・意見・要望
1	１　人権・多様性の尊重 （２）男女共同参画・性の多様性	若者が希望を持てるまちを目指してほしい。 ジェンダーの日本語訳は「建前性別」とすれば意味がよく分かるのではないか。
2	１　人権・多様性の尊重 （３）多文化共生	外国人が暮らしやすいまちとなるよう、多文化の理解の促進やＮＰＯとの協働を推進してはどうか。
3	２　市民参画・協働 （１）市民参画と協働の推進	市民によるボランティア活動は、市が同じ事業を行うことを考えると、費用も安価に抑えられ、市は大きな恩恵を受けていると思う。 実際に活動を見に行くなどして、活動内容についてしっかりと内容を把握し、支援すべきである。 ボランティアへの支援については画一的に行うのではなく、各活動の内容に応じて内容、量（頻度、金額等）を検討し、行ってほしい。 支援の方法については、物の貸出しなどよりは、現金の方が使いやすい。（ボランティアで草刈り活動を行っているが、草刈り機の貸出しでは、まずそれを受取りに市役所に行かなければいけなく、負担となる。）
4	２　市民参画・協働 （１）市民参画と協働の推進	流動性の高い市なので、市民参加を促す仕組みとして、地区社協、コミュニティスクール、地域活動拠点などのスペースを活性化する必要がある。交換会などに市民に参画してほしい。一緒に良い市を作りたいという気持が感じられない。
5	２　市民参画・協働 （１）市民参画と協働の推進	横ぐしを入れることが必要である。職員と市民が連携して共同作業をしてほしい。市民も主体的に参加したいまちづくりが必要。
6	３　行財政 （６）シティ・プロモーションの展開	①市内掲示板について、市境にある掲示板は、市中心部や隣市と比較して情報量が少ない。掲示板に余裕がある。（隣市はたくさん掲示されている。） ②広報の原稿スペースを増やしてほしい。必要な情報を伝えられない。 ③ホームページにおける外国人への対応について、外国人に必要な情報が、母国語で伝わらないのではないか。（きっかけは、ごみの出し方、マナーを中国人に中国語で伝えらなかったこと。）

４　展示パネル

【全体像及び基本構想骨子】

市民意見交換会

「第６次朝霞市総合計画」の基本構想骨子及び基本計画骨子に対する皆さまのご意見をお聞かせください。
パネル内容や職員からの説明をもとに良いと思う将来像や御意見をお渡ししたアンケート用紙にご記入ください。

総合計画とは？

朝霞市総合計画は、本市におけるまちづくりの最上位に位置付けられる計画です。市のすべての分野において基本となるまちづくりのための計画で、基本構想、基本計画、実施計画の三層で構成されています。令和７年度（２０２５年度）までで第５次朝霞市総合計画の期間が終了することから、新たな総合計画を策定します。

基本構想
市民の皆さんと市がともに目標とする将来像を描き、その実現に向けた政策の方向性を示します。

基本計画
基本構想を実現するための市の具体的な施策を分野別に体系的に示します。前期・後期の期間を各５年とします。

実施計画
基本計画に定めた各施策を展開するためのより具体的な事務や事業の内容を示します。

策定対象

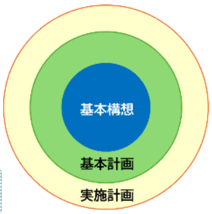

計画策定と市民参画の主な流れ

令和５年度
●統計分析・課題整理
●市民等意識調査
●市民ワークショップ
●小中学生意見聴取
●分野別市民懇談会　など

令和６年度
●第５次後期基本計画総括
●基本構想・基本計画骨子
●青少年の意見聴取
●市民団体等との意見交換
●市民意見交換会　など

令和７年度
●基本構想・基本計画素案　など
●第６次朝霞市総合計画の完成

今回の市民意見交換会は、基本構想・基本計画骨子の内容について、広く市民の皆様にお示しする初めての機会です。

「分野別市民懇談会（第2回）」開催のお知らせ

市の職員が第６次朝霞市総合計画基本構想（素案）及び分野ごとの基本計画（素案）の内容を説明後、参加者と職員とで意見交換を行います。ぜひご参加ください！

日程・会場	時間	回数	テーマ	担当部会
令和７年 2月1日（土） 中央公民館・コミュニティセンター　展示ギャラリー	午前１０時３０分～正午	第１回	都市建設分野（まちづくり、道路交通、みどり、住宅、上下水道、防災・防犯）	都市建設部会
	午後１時３０分～午後３時	第２回	教育分野（生きる力を育む朝霞の教育～学校教育と生涯学習～）	教育部会
	午後３時３０分～午後５時	第３回	市民環境分野（地域コミュニティ、商工業、農業、環境、ごみ）	市民環境部会
2月2日（日） 中央公民館・コミュニティセンター　第1、第2集会室	午前１０時３０分～正午	第４回	健康福祉分野（地域福祉、高齢者、障害者、こども・若者、社会保障、保健・医療）	健康福祉部会
	午後１時３０分～午後３時	第５回	総務分野（行財政、公共施設、広報・広聴、デジタル）	総務部会

◆どなたでもご参加いただけます
◇各回６０名程度を定員とします
◆事前申込は不要・参加費は無料です
◇各回に手話通訳者を配置します
◆お子さん連れでご参加いただけます（託児スペースはございません）

《問合せ先》朝霞市役所　政策企画課
☎ 048-463-3089　✉ seisaku_kikaku@city.asaka.lg.jp

将来像の候補

これまで、市民意識調査、市民ワークショップ、総合計画審議会など、市民参画を通じて、様々な声をいただきながら、市の強み・弱みから導き出したキーワードや第５次総合計画の総括から想定される課題から、将来像を構成する要素を整理してきました。その結果に基づき、将来像の３つの案とそれぞれに込めた想いを示します。

今後については、皆さまから頂いたご意見を参考に、市で将来像を決定いたします。

（案１）だれもが誇れる　暮らしつづけたいまち　朝霞

朝霞市は、都心に近く、交通の利便性に優れると同時に、豊かな自然と景観があり、都会的な生活と穏やかな日常を両立することができるまちです。第５次総合計画の将来像（※）をさらに洗練し、市民の愛着や誇りに思う気持ちが育ち、魅力的で住みやすいまちとしていきます。

（案２）私たちが育む　心地よく暮らせるまち　朝霞

武蔵野の自然が残され、快適な都市基盤も整備された環境の中で、市民一人一人が思い描く「心地よい暮らし」を追求できるまちを、市民・行政等多様なつながりの中で守り、育てていきます。「私たちが育む」には市民と市の主体性を明確に表しています。

（案３）だれもが心地よく暮らし　誇れるまち　朝霞

武蔵野の自然が残され、快適な都市基盤も整備された環境の中で、市民一人一人が思い描く「心地よい暮らし」を追求できるまち、かつ、市民の愛着や誇りに思う気持ちが育ち、魅力的で住みやすいまちとしていきます。案（１）および案（２）の両要素を組み合わせています。

【それぞれの用語に込めた思い】
だれもが ："私" 以外の多様な主体が "だれもが" には含まれる　／誇る：魅力の創造・活用等を背景として知る、好きになる、誇る
暮らしつづけたい：朝霞というまちを愛し、「朝霞で暮らしつづけたい」、「朝霞で暮らしてみたい」と思えるような、魅力的で住みやすいまちが想起される
私たち：市民と市が創る、という主体性が明確　／育む：あるものを生かすほか、新しいものを取り入れ育てていく　／心地よく暮らす：生活環境、自然環境、都市環境のほか、人と人との関係性も想起される
まち：ソフト・ハードを含めた朝霞市全体、各地域が想起される　／朝霞：やや硬質なイメージだが、固有名称として朝霞の独自性が伝わる

※【参考】（第５次総合計画の将来像）私が　暮らしつづけたいまち　朝霞

良いと思う将来像を
お渡ししたアンケート用紙に
ご記入ください。

基本構想骨子

市民の皆さんと市がともに目標とする将来像を描き、その実現に向けた政策の方向性を示します。
【計画期間】令和８年度（２０２６年度）から令和１７年度（２０３５年度）までの１０年間

朝霞市が目指すべき方向性

将来像

朝霞市は、武蔵野の緑と水辺に恵まれた、交通利便性の高い東京近郊のベッドタウンとして発展し、およそ１４万６千人の人口を有する都市に成長してきました。これからも、朝霞市の強みである生活利便性や安全性、武蔵野の恵まれた自然環境、朝霞市民まつり「彩夏祭」に代表される文化などを、未来に継承していきます。さらには、近年希薄化しつつある人と人とのつながりの再生や、協働によるまちづくりの活性化を通じ、誰にとっても魅力的で暮らしやすい朝霞市を目指すものとし、将来像を次のとおりとします。

「〇〇〇〇　〇〇〇〇〇　〇〇〇」（検討中）

左下に記載した３つの案から、お選びください。

将来像実現のための基本方向

将来像を実現するためには、市政運営の大きな方向性を示し、みんなが同じ方向を向いて取り組んでいくことが大切です。そこで、将来像の実現のための基本方向を３つ掲げます。

安全に、安心して暮らせるまち

“安全に、安心して暮らせるまち”として、こどもや高齢者、障害者等、だれもが「災害や犯罪への対策が充実しており、安全に暮らしていける」と実感できるまちを目指します。
また、「子育て支援等の福祉サービスや、市民の健康づくりへの支援等が充実しており、安心して暮らしていける」と思えるまちを目指します。

〈関連する主な政策分野〉
〇災害対策・防犯
〇福祉・こども・健康

自分らしく学び育ち、心地よく暮らせるまち

“自分らしく学び育ち、心地よく暮らせるまち”として、こどもや高齢者、障害者等、だれもが「充実した教育を受けながら成長し、活躍する場がある」と実感できるまちを目指します。
また、「武蔵野の恵まれた自然環境の中で、人と人とのつながりがあり、住みやすい環境がある」と思えるまちを目指します。

〈関連する主な政策分野〉
〇教育・文化
〇環境・市民生活・コミュニティ

快適に暮らせる、にぎわいのあるまち

“快適に暮らせる、にぎわいのあるまち”として、こどもや高齢者、障害者等、だれもが「道路や公園等のインフラが整備され、便利さと快適さがある」と実感できるまちを目指します。
また、「地域の特性を生かした産業の活力があり、にぎわいがある」と思えるまちを目指します。

〈関連する主な政策分野〉
〇都市基盤・産業振興

政策分野

詳しくは、次のパネル「前期基本計画骨子」をご覧ください。

基本構想に掲げる将来像や将来像実現のための基本方向を踏まえ、政策分野を次のとおりとします。
なお、社会経済情勢の著しい変化に柔軟に対応していくため、ここでは政策分野のみを示し、具体的な施策や取組については基本計画に位置付けます。

災害対策 防犯	福祉 こども 健康	教育 文化	環境 市民生活 コミュニティ	都市基盤 産業振興

基本構想を推進するために

共通理念

全ての政策分野における取組姿勢を、将来像実現のための「共通理念」として次のとおり掲げます。
この共通理念は、行政のみならず、市民、市民活動団体、さらには事業者や学術研究機関など多様な主体が共通して理解し、常に心掛けてほしい姿勢となります。

多様性を尊重し、認め合い助け合ってまちをつくる

朝霞市には様々な人々が暮らしており、個性や価値観、社会的な状況なども多様です。また、人々と同様に、朝霞市の各地域にも、それぞれの個性があります。
これからのまちづくりでは、社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）や多様性（ダイバーシティ）を尊重し、人の個性や地域特性の多様性を尊重し、認めあい助けあいながら、未来の朝霞をつくっていきます。

主体的に参画し、愛着をもってまちをつくる

地域における課題解決に向けては、行政だけではなく、市民等それぞれが自分ごととして捉え、様々な視点から主体的に活動することが大切になります。
これからのまちづくりでは、市民にとって市政への参画が身近であるまちを目指すとともに、参画と協働を通じてまちへの愛着を育みながら、未来の朝霞をつくっていきます。

連携と創意工夫によって、持続可能なまちをつくる

複雑化・多様化した課題の解決には、広域的な視点や、市民など行政以外のまちづくり主体の視点を取り入れることが欠かせません。
これからのまちづくりでは、他の自治体や市民等のまちづくり活動の主体と連携し、デジタル技術の活用など絶え間なく創意工夫を重ね、市民生活を安定的に支えられる行財政基盤を構築しながら、未来の朝霞をつくっていきます。

【基本計画骨子】

前期基本計画骨子

基本構想を実現するための市の具体的な施策を分野別に体系的に示します。前期・後期の期間を各５年とします。

【計画期間】前期：令和８年度（２０２６年度）から令和１２年度（２０３０年度）までの５年間

章（分野）	施策（大柱）	施策（中柱）と概要
第1章 災害対策・防犯	1 災害対策・防犯	(1)災害対策の推進 ●災害に強いまちづくり ●防災施設の整備 等
		(2)地域防災力の強化 ●防災意識の高揚 ●自主防災活動の支援 等
		(3)消防体制の充実 ●消防との連携 ●消防団の充実 等
		(4)防犯のまちづくりの推進 ●防犯活動の充実 ●防犯環境の整備 等

【目指す姿】
◇災害発生時の被害軽減を図るために、迅速な対応が可能な防災体制を構築するとともに、予防対策、応急対策、復旧対策を推進し、災害に強いまちを目指します。
◇地域における防災意識・危機対応意識を醸成し、市民とともに地域防災力の向上に積極的に取り組むまちを目指します。
◇犯罪発生の抑止力として地域コミュニティによる防犯意識を高めます。また、防犯環境づくりを進めることで、犯罪などが起こりにくいまちを目指します。

防犯パトロール

防災フェア

章(分野)	施策(大柱)	施策(中柱)と概要

第2章　福祉・こども・健康

1　地域共生社会の推進

【目指す姿】
◇高齢者・障害者・生活困窮者など、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、支え合い、一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことができる「地域共生社会」を実現するまちを目指します。

障害者芸術体験教室

(1)地域共生社会の構築
●地域福祉活動への支援
●地域福祉人材の発掘及び育成支援　等

(2)誰もが互いに尊重し合い、地域でつながる社会の実現
●相互理解の推進
●社会参加とつながりづくりの支援　等

(3)誰もが地域で暮らし続けられるための支援の充実
●相談支援体制の充実
●高齢者福祉の充実
●障害者福祉の充実　等

(4)誰もが安心して生活ができる支援の充実
●地域での見守り体制の充実
●暮らしやすい住まいへの支援　等

2　こども・若者応援、子育て支援

【目指す姿】
◇全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態(ウェルビーイング)で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」を構築するため、こども・若者が「このまちで育ってよかった」と思い、保護者が「このまちで育ててよかった」と実感し、子育ち・子育てを地域で応援するまちを目指します。

(1)こども・若者が健やかに育つための支援
●こども・若者の人権の尊重
●多様な困難を抱えるこども・若者への支援　等

(2)こども・若者が夢を想い描くための支援
●こどもの体験活動の促進
●こども・若者の居場所づくりの推進　等

(3)子育て家庭を支えるための環境整備
●ライフステージを通じた切れ目のない子育て支援の充実
●様々な困難を抱える子育て家庭への支援　等

(4)幼児期等の教育と保育の充実
●質の高い教育・保育の充実
●ライフスタイルに応じた子育て支援の充実　等

3　保健・医療

【目指す姿】
◇くらしの中から健康づくりへの関心が高まり、意識向上が図られ、多くの市民に健康づくり活動の輪が広がるとともに、市民ニーズに対応した保健サービス、健康増進事業、健康危機管理体制などが展開され、健康長寿なまちを目指します。
◇国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の被保険者が安心して医療サービスや介護サービスを受けられ健康な生活を送ることができるとともに、適切な年金の届け出を行い年金受給による安定的な生活を送れるまちを目指します。

(1)健康づくりの支援
●健康づくり活動の促進
●保健事業の充実
●歯科保健の充実　等

(2)健康危機管理・地域医療の充実
●健康危機管理の充実
●地域医療体制の充実　等

(3)保険事業等の適正な運営
●国民健康保険制度の円滑な運営
●介護保険制度の適切な運営　等

章(分野)　施策(大柱)　施策(中柱)と概要

第3章　教育・文化

1　学校教育

【目指す姿】
◇こどもに豊かな心と健やかな体を育むとともに、「令和の日本型学校教育」の理念に基づく個別最適な学びと協働的な学びにより社会の創り手となる力を身に付け、質の高い学校教育を支える教育環境が充実したまちを目指します。
◇学校・家庭・地域が相互に連携・協働し、地域全体の教育力が向上しているまちを目指します。

小学校特別支援学級

(1)持続可能な社会の創り手の育成
- ●豊かな心を育む教育の推進
- ●いじめ・不登校対策の推進　等

(2)確かな学力と自立する力の育成
- ●個別最適な学びと協働的な学びの充実
- ●特別支援教育の推進　等

(3)多様なニーズに対応した教育の推進
- ●学校に行きづらい児童生徒への支援の推進
- ●一人一人の状況に応じた支援　等

(4)質の高い学校教育を推進するための環境の充実
- ●教職員の資質・能力の向上
- ●こどもの安全・安心の確保　等

(5)学校施設の適切な維持・管理
- ●学校施設・設備の適切な維持管理
- ●長寿命化を見据えた学校施設の改修等の実施　等

(6)学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上
- ●地域と一体となったコミュニティ・スクールの推進
- ●生涯スポーツ・文化活動を支える地域クラブ活動の体制整備　等

2　生涯学習

【目指す姿】
◇市民のニーズに応えた学習、文化活動など、情報の提供や活動を通して「いつでも」、「どこでも」、「誰でも」、生涯にわたって行う「学び」を支え、その成果を生かすことができるまちを目指します。

(1)生涯にわたる学びの推進
- ●学習情報の提供と学習機会の充実
- ●活動団体の支援とリーダーの育成・活用　等

(2)学びを支える環境の充実
- ●学習活動の支援・充実
- ●利用しやすい施設の提供　等

3　スポーツ・レクリエーション

【目指す姿】
◇スポーツ・レクリエーション施設、事業が充実し、新たな指導者が育ち、市民がいつでもどこでも気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめるまちを目指します。

(1)スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ●推進体制の充実
- ●活動情報の提供の充実　等

(2)利用しやすい施設の提供
- ●利用しやすい施設の整備
- ●利用しやすい施設の運営　等

4　地域文化

【目指す姿】
◇市民が芸術文化活動の成果を発表できる場と機会が確保され、様々な芸術文化にふれあうことができるとともに、「彩夏祭」などの地域イベントが市民の手で継続して開催され、次世代に地域文化が歴史や伝統とともに継承され、郷土に対する愛着や誇りを持てるまちを目指します。

生涯学習
ボランティアバンク事業

(1)歴史や伝統の保護・活用
- ●文化財の保護・活用・伝承支援
- ●小・中学校等と連携した学習活動　等

(2)芸術文化の振興
- ●芸術文化の活動の充実支援
- ●発表と鑑賞の機会の充実支援　等

(3)地域文化によるまちづくり
- ●地域文化の発信
- ●地域間・都市間交流の推進　等

章（分野）	施策（大柱）	施策（中柱）と概要
第4章　環境・市民生活・コミュニティ	1　環境 【目指す姿】 ◇本市の魅力である豊かな緑と水辺が守り育まれ、誰もが健康で安心して暮らせるまちを目指します。 ◇環境への負荷が少なく、持続可能な社会が構築されているまちを目指します。	(1)住み良い環境づくりの推進 ●自然環境の保全・再生と生活環境の保全 ●動植物の適切な保護と管理
		(2)低炭素・循環型社会の推進 ●環境に配慮した取組の推進 ●温室効果ガスの抑制の推進　等
		(3)環境教育・環境学習の推進 ●環境意識の向上 ●環境美化の推進　等
	2　ごみ処理 【目指す姿】 ◇市民、事業者、行政の三者の協働により、ごみの排出量の抑制と、ごみの再資源化への理解が進み、さらに推進された「低炭素・循環型社会」が構築されているまちを目指します。	(1)ごみの減量・リサイクルの推進 ●排出抑制の推進 ●資源化の推進　等
		(2)ごみ処理体制の充実 ●収集・運搬の充実 ●計画的な施設整備の推進　等
	3　市民生活 【目指す姿】 ◇消費者に必要な情報、消費者教育の機会が提供されるとともに、消費者被害の未然防止、被害回復のため消費生活相談を受けることができ、安心して消費生活を送れるまちを目指します。 ◇市民の葬祭が滞りなく行うことができるまちを目指します。	(1)消費者の自立支援の充実 ●消費生活相談の充実　等
		(2)安心できる葬祭の場の提供 ●斎場の適正な管理運営 ●火葬場設置検討の推進　等
	4　コミュニティ 【目指す姿】 ◇市民が地域コミュニティ活動や文化活動を行える基盤を整え、地域住民のコミュニティ活動が活発に行われるまちを目指します。	(1)コミュニティ活動の推進 ●コミュニティづくりの促進 ●コミュニティ活動の活性化　等
		(2)活動施設の充実 ●利用しやすい施設の整備・運営　等
	5　市民活動 【目指す姿】 ◇NPOなどの市民活動団体の活動の基盤が整い、活動に必要な情報の収集や相談、組織化や運営などへの支援が受けられることで、市民活動が活性化するまちを目指します。	(1)市民活動への支援 ●市民活動の育成支援 ●市民活動への参加促進　等
		(2)市民活動環境の充実 ●市民活動拠点の充実　等

地域デビュー支援セミナー

里山保全活動

章（分野）	施策（大柱）	施策（中柱）と概要

第5章　都市基盤・産業振興

1　土地利用

【目指す姿】
◇「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えのもと、交通の利便性の高い地域を中心に医療、商業等の生活利便施設がまとまった、居住と都市機能が適切に立地し、公共交通と連携した将来にわたって持続可能なまちを目指します。また、まちの限られた土地資源を有効に活用し、防災、健康、自然環境などに配慮した、バランスのとれた住環境の形成により、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を行えるまちを目指します。

- (1)利便性の高いまちづくり
  - ●適正な土地利用
  - ●にぎわい・活力のある拠点の形成　等
- (2)特性に応じたまちづくり
  - ●土地区画整理事業による良好な環境形成
  - ●地域にふさわしいまちづくりに向けた活動の推進　等
- (3)人中心のまちづくり
  - ●居心地の良い空間づくり
  - ●公共空間の利活用

2　道路交通

【目指す姿】
◇道路・橋梁等の整備を進めるとともに、それらの適切な維持管理を行い、こどもから高齢者まで誰もが安全で快適に道路を利用できるまちを目指します。
◇また、市内の公共交通を多くの市民が快適に利用できるまちを目指します。

- (1)やさしさに配慮した道づくり
  - ●幹線道路網の整備
  - ●環境・景観に配慮した歩行者空間の整備　等
- (2)良好な交通環境づくり
  - ●安全・快適な道路の整備
  - ●公共交通網などの充実・整備　等

3　みどり・景観

【目指す姿】
◇幅広い世代が公園や緑における自然とふれあい、暮らしと自然環境の美しさが融合したまち。また、市民が主体となって公園や緑地などの管理が行われ、地域に密着した愛されるまち。朝霞らしい魅力ある景観をつくり、守ることで、誰もが住み続けたい、訪れたいまちを目指します。

- (1)まちの骨格となる緑づくり
  - ●武蔵野の原風景を継承する緑の保全
  - ●計画的な緑づくり　等
- (2)うるおいのある生活環境づくり
  - ●水と緑のネットワークの充実
  - ●みどり空間の魅力向上　等
- (3)まちの魅力を生み出す景観づくり
  - ●まちのうるおいとなる景観形成
  - ●地域資源を生かした景観形成　等

4　住宅

【目指す姿】
◇住宅等が適切に管理され、良好な生活環境を維持することで、高齢者をはじめ、誰もが安全・安心に長く住み続けられるまちを目指します。

- (1)安心で快適な住環境の整備
  - ●空き家対策の推進
  - ●良質な住宅ストック形成の促進　等
- (2)安定した住生活の確保・支援
  - ●住宅確保要配慮者への居住確保の促進　等

5　上下水道整備

【目指す姿】
◇水道事業の健全な経営基盤を構築し、老朽化した施設の更新や耐震化などを進めることで、将来にわたり安全な水道水を安定的に供給できるまちを目指します。

◇下水道事業の健全な経営基盤を構築し、老朽化した施設の更新や雨水浸水対策を進めることで、安全で良好な生活環境が維持されたまちを目指します。

(1) 上水道の整備・充実
●基幹管路の耐震化・老朽施設の更新
●水道事業の健全経営　等

(2) 公共下水道の整備
●雨水浸水対策の推進
●下水道事業の健全経営　等

6　産業活性化

【目指す姿】
◇商業・工業・農業いずれの市内の事業者においても様々な経営支援サービスを受けられることで経営が安定し、市内産業が活性化しているまちを目指します。
◇本市の交通利便性等の産業の立地優位性を踏まえ、事業所の増加を図る取組を推進することで、活気のあふれるまちを目指します。

(1) 魅力ある商業機能の形成
●商店街の機能向上
●市内事業者の魅力の発信　等

(2) 中小企業の経営基盤の強化
●経営への支援
●人材育成と組織強化の支援　等

(3) 企業誘致の推進
●産業利用に向けた土地利用の推進　等

(4) 都市農業の振興
●都市農業の振興
●農地の保全　等

7　産業の育成と支援

【目指す姿】
◇起業・創業を希望する方が様々な支援を受けられるまちを目指します。
◇また、市民と事業者及び事業者同士の交流が活発に行われ、市の特性を生かした産業が育つまちを目指します。

(1) 産業育成のための連携強化
●情報の収集と発信
●産業ネットワークの強化　等

(2) 起業・創業の支援
●支援体制の充実
●新たな産業の創出　等

8　勤労者支援

【目指す姿】
◇勤労者である市民や市内事業所に勤める方が職場での悩み事等について身近な場所で相談を受けられ、労働関係法令を遵守した環境で働けるまちを目指します。
◇市内事業者が地域から人材を雇用できるとともに、就職を希望する市民がきめ細かな支援を受けられるまちを目指します。

(1) 勤労者支援の充実
●働きやすい環境の整備
●労働相談の充実　等

(2) 雇用の促進
●雇用の促進
●就職希望者に対する支援の充実　等

整備後の観音通線

アサカストリートテラス

章(分野)	施策(大柱)	施策(中柱)と概要

第6章　基本構想を推進するために

1　人権・多様性の尊重

【目指す姿】
◇年齢や性別、国籍などに関わりなく基本的人権を互いに尊重し、認め合い、その人らしく生きていくことができる差別のない明るいまちを目指します。

(1)人権教育・啓発活動・問題解決に向けた支援
- ●人権啓発活動の推進・推進体制の充実
- ●相談や連携による人権問題解決の支援　等

(2)男女共同参画・性の多様性
- ●男女平等の意識づくり
- ●性の多様性に対する理解の促進　等

(3)多文化共生
- ●外国人市民が暮らしやすいまちづくり
- ●多文化共生への理解の推進　等

2　市民参画・協働

【目指す姿】
◇多くの人が気軽にまちづくりに参加できる機会を増やすとともに、市民が必要とする情報を提供し、市政への参画が市民にとって身近であるまちを目指します。

(1)市民参画と協働の推進
- ●参画の機会の充実
- ●地域に関与する市民や団体の支援　等

(2)情報提供の充実と市民ニーズの把握
- ●まちづくりに関する情報の提供
- ●市民ニーズの把握　等

3　行財政

【目指す姿】
◇安定した財源を確保しつつ、デジタル化の推進を図りながら、効果的で効率的な行財政運営を行っていくことで、市民が必要とするサービスが将来にわたって持続的に提供されるまちを目指します。

(1)総合計画の推進
- ●計画的な施策の推進
- ●行政評価の推進　等

(2)公平・適正な負担による財政基盤の強化
- ●計画的な財政運営
- ●税収などの確保　等

(3)公共施設の効果的・効率的な管理・運営
- ●公共施設の計画的な管理・運営
- ●効率的な公共施設の維持管理　等

(4)デジタル化の推進
- ●デジタル技術の適正かつ効果的な活用
- ●市民に寄り添うデジタル化　等

(5)機能的な組織づくりと人材育成の充実
- ●柔軟で機能的な組織運営
- ●職員の能力開発と人材の確保　等

(6)シティ・プロモーションの展開
- ●市の魅力となる地域資源の発掘と活用
- ●効果的なメディアの活用推進　等

市民ワークショップ

暮らしの便利帳あさか

5　募集チラシ

朝霞を「もっとよいまち」にするための
オープンハウス形式
市民意見交換会
第６次朝霞市総合計画基本構想骨子及び
基本計画骨子に対する皆さまのご意見を
お聞かせください
第1回
令和6年12月13日（金）
午後5時～午後7時
産業文化センター
１階　ギャラリー
第2回
令和6年12月14日（土）
午前10時～正午
朝霞市立図書館本館
1階　展示・集会室
※第1回と第2回の内容は同じです
オープンハウス形式とは…
説明パネルをご覧いただきながら、市の
職員が皆さまの質問にお答えするとともに、
意見等を伺うスタイルです
◆どなたでもご参加いただけます
◇参加費は無料です
◆事前申込は不要です
◇開催時間内の出入りは自由です
詳細はこちらから
問合せ先
朝霞市役所
政策企画課
☎ 048-463-3089
✉ seisaku_kikaku@city.asaka.lg.jp